

推進テーマ

「みんなでつくる 通学路の交通安全」
「思いやる 気持ちで守る 高齢者」



一般財団法人兵庫県交通安全協会主催

姫路市立安室東小学校4年生(当時)

令和2年度児童・生徒の交通安全

ポスターコンクール入賞作品

なかにしりく

中西 莉久さんの作品

令和3年度

年末の交通事故 防止運動

やさしさと
笑顔で走る 兵庫の道

運動期間

12.1水 - 12.10金

交通安全
の日

12月1日水 交通安全意識を高める日

12月1日水 みんなで迷惑駐車をなくする日

12月2日木 自転車安全利用の日

キッズ交通安全官募集中！
応募はこちらから



守ろう みんなの笑顔
(交通安全のうた)

作詞・作曲 あまゆ〜ず



運動重点

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

●横断歩道合図(アイズ)運動を実践しましょう

信号機のない横断歩道で、歩行者・運転者の両方が手を挙げるとともに、目で合図(アイコンタクト)を行うことで事故の抑止を図る運動です

●歩行者も交通ルールを守りましょう

信号を守る、横断歩道を渡る、無理な横断をしない

●歩きスマホなどの「ながら行為」は危険なのでやめましょう



高齢運転者等の安全運転意識の向上

●横断歩道は歩行者優先です

横断しようとする歩行者がいる場合、必ず止まりましょう

●全席シートベルトを着用し、 チャイルドシートは正しく使用しましょう

●「思いやり・ゆずり合い」運転を実践しましょう



飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

●「飲酒運転」「おおり運転」は重大な犯罪です 絶対にやめましょう

●飲酒運転追放「三ない運動」を実践しましょう

飲酒運転「三ない運動」

◎酒を飲んだら運転しない ◎運転する時は酒を飲まない ◎運転する人にはお酒を飲ませない



夕暮れ時と夜間の交通事故防止

●車も自転車も、早めにライトを点灯しましょう

ライト点灯推奨時間 午後4時～

●車はハイビームを活用しましょう

●歩行者、自転車は反射材を活用しましょう



自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

●自転車は車の仲間です

●自転車安全利用五則を実践しましょう

●兵庫県では自転車を利用する場合、 保険等に参加しないといけません！

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止等)
- ⑤子どもはヘルメットを着用